

令和3年度

リスクマネジメントによる業務改善の推進（内部統制）について【概要】

1 リスクマネジメントによる業務改善の推進（内部統制）の概要

○板橋区では、国が掲げる「内部統制」の仕組みを参考に、区独自の内部統制の仕組み「リスクマネジメントによる業務改善の推進（内部統制）」として、令和3年度から取り組むこととした。

○取組の実施・定着に向けては、制度の推進・評価部局の役割を当面の間、経営改革推進課が担うこととし、業務レベルのリスク予防策の整備に加え、全庁的に共通するリスク予防に向けた働きかけを行う。

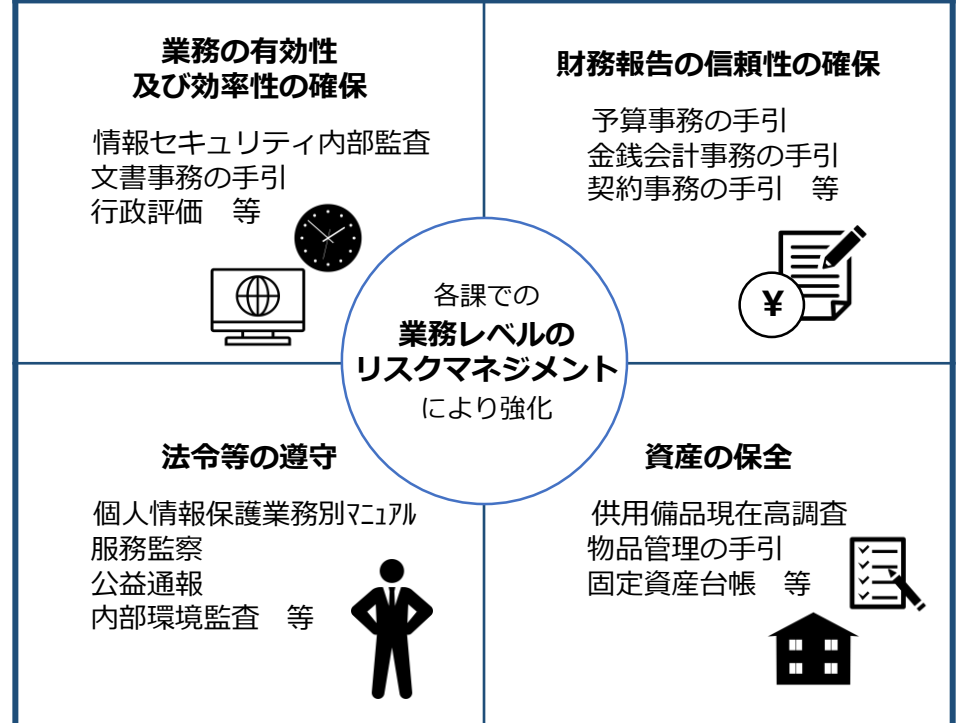
◆業務レベルのリスク予防策の整備（リスク評価シートの活用）

自所属が抱える業務上のリスクを再認識し、予防策を自己評価することで、リスク軽減及び業務改善につなげる。また、各課の自己評価をもとに、評価部局が独立的かつ一元的に評価（独立的評価）を行うことで、適正な事務執行に向けた取組を強化する。

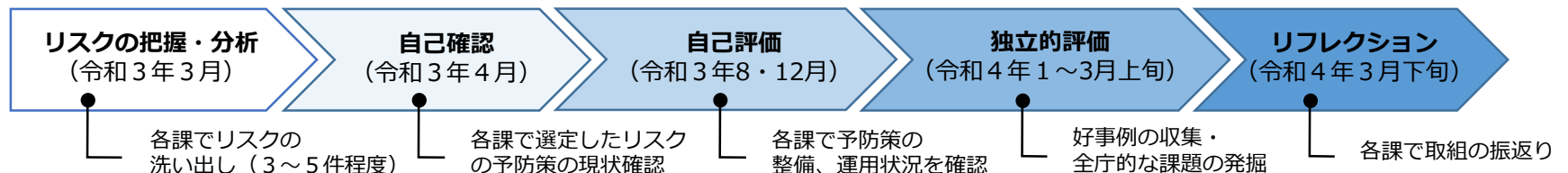
◆全庁的に共通するリスク予防策の整備

独立的評価時に、各課の取組や全庁的に共通する改善事項を抽出し、好事例の共有や担当課に働きかけを行う。

< 内部統制の4つの取組と区の既存の取組との関係性 >

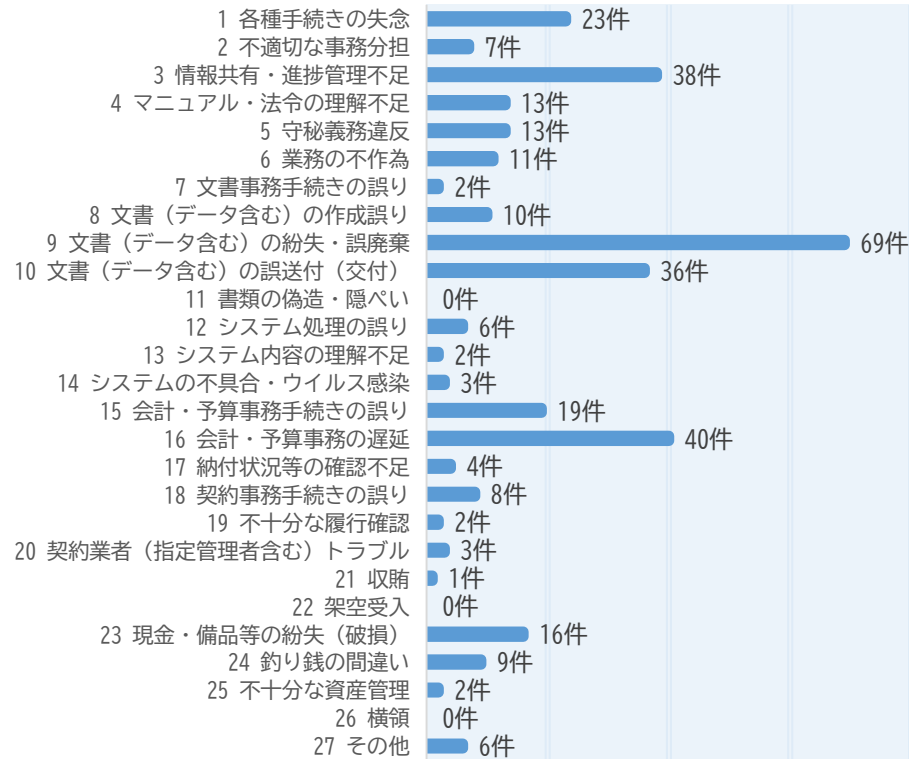


2 リスク評価シートを活用したリスクマネジメントの概要



3 令和3年度の取組結果

○全75課が選定したリスク343件の内訳



○リスク予防策の整備状況（令和3年12月1日）

すべて対応済	一部対応済	未整備
315件	27件	1件

○独立的評価（令和4年1～3月上旬）

各課が選定したリスク343件は、すでに整備されている予防策にあっては有効に運用されており、改善の必要がある、または未整備の予防策にあっては予防策の整備に向けて取り組まれていることから、各課でのリスクマネジメントの取組は、適正に行われていると判断した。

4 まとめ

○リスクマネジメントによる業務改善の推進（内部統制）の取組は、リスク評価シートを活用することで、職員間でリスク予防策を定期的に確認・共有する機会となり、各課における業務レベルのリスクマネジメントが有効に機能した。

○また、評価部局による独立的評価を実施することで、各課のリスク予防策を客観的かつ統一的な視点で評価することができた。併せて独立的評価時にヒアリングを実施することで、好事例の集約・分析をするとともに、全庁的に共通する課題を収集し、改善に向けて働きかけを行うことができた。

○次年度もリスク評価シートを活用し、各課におけるリスク予防策のPDCAサイクルを回すとともに、全庁的なリスクの軽減と業務改善につなげていく。

